旭川地方裁判所判事　二武藤　貴明
釧路地方裁判所判事　中宮川　信吾
同　高松高等裁判所判事　三輪　篤志
同　高松地方裁判所判事　半田　靖史
同　徳島地方裁判所判事　黒野村　福生　修久
同　同　吉丹田　鑁　同　島　弘廉
同　高知地方裁判所判事　石丸　広幸
同　松山地方裁判所判事　武田　豊　賢
同　西村　欣也　同　森實　将人
部の事務を総括する者に指名する（各通）　日野浩一郎
岡山地方裁判所鳥取地方裁判所事務局長　岡　範男
広島高等裁判所民事第二部次席書記官を命ずる
広島高等裁判所刑事第一部次席書記官を命ずる　岡　範男
官　安原　伸
鳥取地方裁判所事務局長を命ずる（以上一月一日）
簡易裁判所判事　中谷雄二郎
松戸簡易裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する　青木　正良
大宮簡易裁判所判事に補する
大宮簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
松戸簡易裁判所判事　金谷　暁
東京簡易裁判所判事に補する（以上一月六日）
東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　朋置　弘
最高裁判所事務総局行政局第二課長を免ずる
最高裁判所調査官に充てる
東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　小田　真治
最高裁判所調査官に充てることを解く
最高裁判所事務総局行政局第二課長を命ずる（以上一月八日）

○退官

判事石山容示は二十七年十二月三十一日限り定年退官

簡易裁判所判事肥留間健一は一月五日限り定年退官

簡易裁判所判事立脇一美は一月六日限り定年退官

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第７７号
茨城県結城郡八千代町大字菅谷898番地の22
債務者　鏡ケ池有限会社
代表者代表取締役　大久保荘司
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山信二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１２号
福岡県嘉穂郡桂川町大字土師28番地の334
債務者　有限会社瓜生建設
代表者代表取締役　藤中　孝幸
1　決定年月日時　平成28年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠田　瑛介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午前11時
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２７年（フ）第５２１５号
大阪市西区阿波座１丁目15番15号
債務者　株式会社Ｔ＆Ｔ
代表者代表取締役　近藤　隆
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５３３１号
大阪市淀川区木川東３丁目４番18号
債務者　三浦工業株式会社
代表者代表取締役　三浦　満
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮岡　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５３４８号
大阪市中央区石町１丁目１番11号
債務者　株式会社ファミリーワン
代表者代表取締役　浦西　利治
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２２７号
茨城県鉾田市高田683番１
債務者　有限会社イスズ工業
代表者代表取締役　小室　充
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午前10時
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第５２２１号
大阪府東大阪市渋川町３丁目13番11号
債務者　株式会社正化金型
代表者代表取締役　菊池　祐次
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　保美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５０８号
さいたま市中央区鈴谷４丁目９番18号
債務者　臼井工業株式会社
代表者代表取締役　臼井　隆
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大倉　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２６９号
埼玉県比企郡滑川町大字都25番地14
債務者　共和工業株式会社
代表者代表取締役　高橋　正
1　決定年月日時　平成28年１月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前11時40分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第１９６７号
名古屋市西区名駅２丁目23番14号ＶＩＡ141・610
債務者　株式会社ヴォワール
代表者代表取締役　永江　卓也
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　紀裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７３１号
仙台市太白区鹿野３丁目４番６号
債務者　株式会社ｔｏｍｓ
代表者代表取締役　福島　勉
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都　彰浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前11時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１９５３号
名古屋市北区下飯田町１丁目26番地
債務者　共電工事株式会社
代表者代表取締役　榎本　伸哉
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２００５号
名古屋市守山区村前町179番地　ティファニープレイス101号室、商業登記簿上の本店所在地名古屋市守山区村前町179番地
債務者　有限会社アレックス
代表者代表取締役　山村　敏政
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部